

令和2年度第1回公平委員会会議録

1 日 時 令和2年8月26日(水) 午前10時から午前10時20分まで

2 場 所 木更津市役所駅前庁舎8階 副市長応接室

3 出席者 [委員] 白石委員長、露崎委員
[事務局] 安田書記長、相木書記、高梨書記

4 議 題 「職員団体登録事項変更届」の審査について

5 概 要

(1) 議事

(安田書記長)

ただ今から令和2年度第1回木更津市公平委員会会議を開催いたします。

開催にあたり、委員長よりご挨拶を頂き、公平委員会規則に基づき、委員長の進行で議事を進めてまいりたいと存じます。それでは、委員長お願いします。

(委員長)

それでは、会議をはじめます。今日は、川名委員から欠席の届け出が提出されていますが、地方公務員法第11条第2項の規定により、会議を開くことといたします。よろしいでしょうか。

(露崎委員)

異議なし

(委員長)

早速、議事に入りますが、まず、「会期の決定」及び「議事録署名人の選出」をお諮りいたします。

会期は1日、議事録署名人は本日出席の委員全員で如何でしょうか。

(露崎委員)

異議なし

(委員長)

ご異議が無いようですので、そのように決定いたします。それでは、本日の議題「職員団体登録事項変更届」の審査についてですが、事務局から説明をお願いします。

(高梨書記)

それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。令和2年8月11日

に木更津市役所職員組合から、職員団体登録事項変更届が提出されました。本日は、この届出の審査をお願いするものでございます。

職員団体は、地方公務員法第53条第1項の規定に基づき、条例で定めるところにより、公平委員会に登録を申請することができ、木更津市役所職員組合は、既にこの登録をしている団体でございます。

当該登録をした団体は、規約の変更や申請書の記載事項の変更があったときは、地方公務員法第53条第9項の規定により、公平委員会に届け出をしなければならず、公平委員会は、法律の規定により、この届け出を受けたときは、条例で定めるところにより、申請書の記載事項を登録するとともに、職員組合にその旨を通知しなければならないとされております。

それでは、「登録事項の変更」について、資料の3ページをご覧ください。

まず、変更届事項は、職員組合役員の改選に基づくものであり、条例の規定による届出事項の「理事その他の役員の氏名、住所及び職名」に該当するものであります。

2番目、変更届期日は、条例に「その事由が生じた日から、10日以内に、公平委員会に書面をもって届け出なければならない」との規定があり、投票日が8月7日で、届出日が8月11日であることから適正であります。

3番目、提出書類につきましても、必要な書類を法令に規定されている様式を使用して提出されております。

4番目、通知期限は、「届出を受けた日から30日以内に、結果を通知しなければならない」との規定があります。今回の届出は、8月11日になされておりますので、本日の会議の審査結果を通知することにより、期限は遵守されます。

5番目、次に、提出された登録事項の変更内容が適正に処理されているかの審査であります。第1に、地方公務員法第53条第3項については、職員組規約第30条に同法に遵守した規定を設けており、その手続きにより、役員が決定されております。具体的に申し上げますと、投票者総数は481名であることから、過半数は241名であり、役員の得票数はすべてこの過半数を超えていることが、役員選出証明書から確認できます。

第2に、地方公務員法第52条第3項及び第53条第4項についてですが、この規定は、職員組合が適正な職員で組織されているかの審査であり、消防職員及び管理職員等の範囲を定める規則に規定されている職員は、ここにある組合員名簿で除かれていることを確認いたしました。

「登録事項の変更」に係る説明は以上です。

資料1ページをお開きください。本日の議題である「登録事項の変更」について、承認されれば、本日の会議の結果を案1により職員組合に通知し、資料2ページ、案2により登録簿に登載したいと存じます。

事務局からの説明は以上です。

(委員長)

まず、委員長からお聞きしたいのですが、具体的に変更になった方はどなたでしょうか。

(相木書記)

書記長が、前年度山田さんから千代田さんに変更になっております。書記次長が、千代田さんから鈴木さんに変更になっております。執行委員の保育士で、日比谷さんから鵜田さんに変更になっております。監査委員が、高梨さんから石渡さんに変更になっております。変更者は以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。他に委員の方からご質問ございますか。

(露崎委員)

今、委員長が質問されたように、どこがどういう風が変わったか、いつも質問しているように思います。変わった箇所に印をつけるなど、わかるようにしたほうが良いと思います。

(安田書記長)

次回からそうさせていただきたいと思います。

(委員長)

他に何かご質問ありますか。

(露崎委員)

特にございません。

(委員長)

無ければ、「規約の変更」及び「登録事項の変更」については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(露崎委員)

異議なし。

(委員長)

異議なしということで、「規約の変更」及び「登録事項の変更」の審査について承認します。

本日の議題はすべて承認されました。

以上をもちまして令和2年度第1回公平委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

上記会議録を証するため、下記署名をいたします。

令和2年8月26日

委員長

白石哲也

委員

露崎和夫